⑷　Time-limit for the submission of application Forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 p.m. 12 December 2017, or tenders submitted by mail : 11 December 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders brought with : 11 : 00 a.m. 27 February 2018, or tenders submitted by mail : 23 February 2018

⑹　Contact point where tender documents are available : Tsuyoshi Kojima, Facility Management Department, Real Estate Division, Japan Post Holdings Co., Ltd. ; Kasumigaseki 1―4―1, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8798 Japan, Phone Number : 03―3504―4301

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成30年度及び平成31年度において国立国会図書館の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務についての競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 29 年 11 月 30 日

国立国会図書館総務部会計課長　大場　利康

◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13

1　契約の種類

⑴　建設工事（①建築一式工事、②電気工事、③管工事、④電気通信工事、⑤その他）

⑵　測量・建設コンサルタント等業務（①測量、②建設コンサルタント、③地質調査、④補償コンサルタント、⑤不動産鑑定、⑥土地家屋調査）

2　申請の受付期間

平成30年１月９日から平成30年１月26日までとする。なお、上記期間後も随時受け付けるが、この場合、希望する案件の入札に間に合わないことがある。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　当館所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」又は「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）は、次に掲げる手順により国立国会図書館ホームページにアクセスしてダウンロードし入手することとする。国立国会図書館ホームページ（ＵＲＬ http://www.ndl.go.jp）―＞調達情報―＞公共工事関係―＞競争参加資格審査申請書類

⑵　申請書の提出方法　競争参加資格を得ようとする者は、申請書に、次に掲げる書類を添えて⑶の提出場所に持参又は郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）により提出すること。

（添付書類）

ア　１の⑴に係るもの

①　総合評定値通知書の写し（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する通知書。なお、告示（平成20年国土交通省告示第85号）第一の四の１⑴に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という。）、⑵に規定する健康保険（以下「健康保険」という。）及び⑶に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という。）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証明する書類）

②　業態調書

③　営業所一覧表

④　工事経歴書（経営規模等評価申請書等に添付した工事経歴書の写しで可）

⑤　納税証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第９号書式その３の２又はその３の３）の写し

⑥　建設共同企業体協定書の写し（申請者が経常建設共同企業体の場合）

⑦　共同企業体等調書（申請者が経常建設共同企業体又は官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合）

⑧　委任状（行政書士等による代理申請をする場合）

⑨　受付票

⑩　封筒（申請者名及びその所在地を明記し、返信用切手を貼付したもの）

イ　１の⑵に係るもの

①　業態調書

②　営業所一覧表

③　測量等実績調書

④　技術者経歴書

⑤　登記事項証明書（法人の場合）又は身元証明書（個人の場合）の写し

⑥　登録証明書等の写し

⑦　財務諸表類（１年分）

⑧　納税証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第９号書式その３の２又はその３の３）の写し

⑨　委任状（行政書士等による代理申請をする場合）

⑩　受付票

⑪　封筒（申請者名及びその所在地を明記し、返信用切手を貼付したもの）

建設コンサルタント、地質調査又は補償コンサルタントについては、現況報告書の写しを提出すれば②、④、⑤及び⑦の書類の添付を省略することができる。

⑶　申請書類の提出場所　〒100―8924 東京都千代田区永田町１―10―１　国立国会図書館総務部会計課調達係　電話03―3581―0714

⑷　申請書等の作成に用いる言語

ア　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で、外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し又は添付すること。

イ　添付書類の金額については、外国貨幣額にあっては、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載すること。

4　競争に参加することができない者

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当する者

⑵　予決令第71条第１項に該当すると認められる者

⑶　建設工事に関し、建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による許可及び同法第27条の23の規定による経営事項審査（申請する日の直前に受けたものであって、かつ、審査基準日が、定期申請の場合は受付期間の終了日の１年７月前の日以降のもの、随時申請については申請する日の１年７月前の日以降のもの）を受けていない者

⑷　測量・建設コンサルタント等に関し、法律上必要とする資格を有していない者

⑸　経営状態が著しく不健全であると認められる者

⑹　申請書及び添付書類等の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者

5　競争参加者の資格及びその審査

衆議院議長の所掌に係る契約事務取扱規程（平成14年６月27日議長決定）により行う。

6　資格審査結果の通知

資格審査の結果は書面により通知（郵送）する。

7　資格の有効期間

平成30年４月１日から平成32年３月31日までとする。なお、上記２のなお書により随時申請した場合は、資格を付与されたときから平成32年３月31日までとする。

8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先

３⑶に同じ

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 29 年 11 月 30 日

警察庁官官房会計課理事官　鶴代　隆造

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13

○第 813 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等物品及び数量

リアルタイム検知ネットワーク装置（2018型）設置・調整　１式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年12月20日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8974 東京都千代田区霞が関２－１－２　警察庁情報通信局情報技術解析課　山田　鎌司　電話03―3581―0141　内線6225

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成29年11月30日から平成29年12月20日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。